

令和8年第6回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和8年7月8日（水） 午後3時05分から午後5時15分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎4階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 林 新太郎
二番委員 岡田 史絵
四番委員 高見 大介
五番委員 古賀 精治

4 出席事務局職員

教育部長	永野 謙吾
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長兼文化財課長	安東 孝浩
教育総務課長	中山 英人
学校教育課長	安部 桂司
児童生徒支援課長	上野 展久
学校施設課長	谷脇 征治
体育保健課長	野崎 修
人権教育推進課長	高橋 秀徳
社会教育課	若林 正策
大分市教育センター所長	赤峰 竜二
美術振興課長	後藤 逸人
教育総務課参事	佐藤 靖寿
学校教育課参事補	伊澤 真紀
児童生徒支援課指導主事	伊藤 寛

5 書記

教育総務課参事補	石川 仁美	教育総務課主査	和田 宏
教育総務課主査	松下 祐介	教育総務課主任	金田 紗耶子

6 傍聴人 1名

7 議題

（1）報告事項

（教議第41号）いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について

（教報議第10号）大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について

（2）報告事項

①審査請求について

- ②2026（令和8）年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- ③令和8年度大分市「こども市議会」の開催について
- ④令和7年度教職員の時間外在校等時間の状況について
- ⑤小学5年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業について
- ⑥大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者の決定について
- ⑦「おおいたサイエンスパーク2026」について
- ⑧アートプラザ指定管理予定者選定等委員会について
- ⑨令和8年陳情第3号 公立中学校（義務教育学校を含む）における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全確保を求める陳情について
- ⑩令和8年第2回市議会定例会における一般議案等について
- ⑪令和7年度補正予算（令和8年3月31日付市長専決処分）について
- ⑫令和8年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長	ただいまより、令和8年第6回大分市教育委員会を開会いたします。 （午後3時05分 開会）
教育長	本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。 本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。 本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第41号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」及び報告事項（1）「審査請求について」につきましては、個人情報保護に関する案件であることから、協報議第10号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議及び報告を秘密会とすることを発議いたします。 賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	（挙手）
教育長	全委員賛成と認め、教議第41号、教報議第10号、報告事項（1）は秘密会とします。残りの報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。
全委員	（了承）

それでは、報告事項の説明をお願いします。

報告事項2点目「2026（令和8）年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。今年度の点検・評価に係る取組内容と進捗状況についてご報告させていただきます。

はじめに、「1 点検・評価の趣旨及び対象」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。本市教育委員会では、令和7年2月に策定いたしました「大分市教育ビジョン2029」を今年度から評価の対象とし、効果的な教育行政を推進することとしております。また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証することとしております。

この点検・調査の対象となる「大分市教育ビジョン2029」の位置づけ、教育ビジョンの体系（構成図）を掲載しております。教育ビジョンは基本理念である「未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育」の実現に向け、図の左にあります6つの基本方針を定めています。その基本方針ごとに重点施策、そしてさらに重点施策ごとに具体的施策で構成されており、この点検評価はその具体的施策ごとに行っています。

評価対象期間は、令和7年4月から令和8年3月としております。

次に、「5 点検・評価の内容」についてでございます。掲載している内容については記載例としてご覧ください。点検・評価は、太枠にありますように具体的施策毎に行うこととしております。「昨年度（ここでは令和6年度を指します）の点検評価を受けての課題」を受けて、対象年度（ここでは令和7年度を指します）どのような取り組みを行ったかを「取組状況」で示し、「成果」「課題」を整理し、「今後の取組の方向性」等を示すように構成しております。

今年度は、新しい教育ビジョンに対する最初の点検・評価であることから、様式と記載方法を今年度から見直しを行いまして、文章を項目ごとに

箇条書きにし、一つ一つの項目を短く記載することで、市民の方が見ても分かりやすいように作成しております。

教育ビジョンには、基本方針ごとに「指標」を設定しています。掲載している内容については記載例としてご覧ください。

「指標の状況」において、指標の達成具合を示すとともに、下の表において「指標の分析及び総合評価」を行っています。「指標の状況」では、2023年度あるいは2024年度の値を「基準値」とし、最終年度の2029年度に目指す数値を「目標値」としております。そして、それまでの5年間、年度ごとの目標値として示す数値を計画値として設定しています。

達成度については、A～Eの5段階評価としており、評価基準により、目標値を達成したらA評価、計画値を達成したらB評価、計画値の8割以上を達成したらC評価、計画値の5割以上8割未満でD評価、計画値の5割未満でE評価としております。達成度の評価には点数を付与しており、基本方針毎に達成度の平均値を算出して、その基本方針の達成度合いを評価し、その分性内容を下の表「指標の分析及び総合評価」に掲載しております。

「7 評価結果」につきましては、上の表になりますが、現時点で45の指標のうち、A評価が4指標、B評価が23指標、C評価が14指標、D評価が3指標、E評価が1指標でございます。

また、評価指標の一部を中央の表に記載しております。内容といたしましては、「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」につきましては、実績値は、小学校が86.6%、中学校が60.8%であり、小学校と中学校の平均が計画値の8割を下回っていることからD評価としております。

「学級の児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が92.3%、中学校が96.5%であり、共に目標値を上回っていることからA評価としております。

「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」につきまして、実

績値は、小学校が88.2%、中学校が91.0%であり、共に計画値を上回っていることからB評価としております。

「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が84.9%、中学校が80.9%であり、共に計画値を上回っていることからB評価としております。

「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が75.2%、中学校が85.2%であり、共に計画値を上回っていることからB評価としております。

「いじめの解消率」につきまして、実績値は、令和8年3月末時点で小学校が92.8%、中学校が89.6%であり、共に計画値を上回っていることからB評価としております。

「大分市民図書館等の利用者数」につきまして、実績値は860,115人であり、計画値を上回っていることから、B評価としております。

「市美術館主催の教育普及活動（出前教室等）の受講者数」につきまして、実績値は246人であり、計画値の5割を下回っていることから、E評価としております。

「市美術館の利用者数」につきまして、実績値は321,661人であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」のアクセス数」につきまして、実績値は40,220件であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「おおいた人権フェスティバル」の参加者数」につきまして、実績値は3,807人であり、計画値の8割を下回っていることから、D評価としております。

「8 学識経験者の知見の活用」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、地方行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。今年度は記載の3名の方々に依頼しております。7月6日に学識経験者説明会を開催し、ご意見をいただきました。

「9 今後の予定」といたしましては、報告書につきましては、学識経験者からの意見書を添えて、8月定例の本委員会において、ご決定をいただきたいと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「令和8年度大分市「こども市議会」の開催について」
ご報告申し上げます。

「こども市議会」は、自分たちの暮らす地域のまちづくりや大分市政についての理解と関心を深め、市民の一員としての主権者意識を高めることを目的とし、平成16年度から市内全小中学校及び義務教育学校の代表児童生徒の参加により開催している行事でございます。本年度は、令和4年度に次ぐ5回目の開催となります。

「こども市議会」におきましては、児童生徒が「こども議員」となり、市長や各部局への質問を行い、それに対し、市長や関係課の職員が答弁を行います。当日の議事の様子は、大分市ホームページにおいて、インターネット配信し、各部局や学校において視聴できるように計画を立てております。

次に、当日の日程についてご説明いたします。

まず、午前中に代表児童生徒を対象としたリハーサル並びに、参加する全児童生徒を対象にこども議員委嘱式及び事前研修会を行います。昼食後、本会議場にて、開会行事を行います。

開会行事では、市長、市議会議長にあいさつをいただいたのち、来賓紹介、こども議員議長副議長の紹介を経て、本会議に入ります。

本会議は、議員席に座る児童生徒と傍聴席に座る児童生徒を半数ずつに分け、議事の前半・後半で交代する2部構成で実施いたします。

前半に市長ほか6つの部局、途中、交代・休憩をはさみ、後半に7つの部局がこども議員の質問に対し答弁を行います。本会議終了後の閉会行事

では、児童生徒の感想発表やふりかえりを行います。最後に教育長による全体総括を経たのち、散会となります。

なお、教育委員の皆さまには、本日、ご案内文を置いておりますので、ご多用中のことと存じますが、ご来場いただき、こどもたちの様子を見ていただけると幸いです。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項４点目「令和７年度教職員の時間外在校等時間の状況について」ご報告申し上げます。

資料の１枚目「１．大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）の評価指標」をご覧ください。

本市教育委員会では、これまで「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）」に基づき、「教職員の１月当たりの時間外在校等時間が２～６ヵ月平均で８０時間を超える教職員の割合」について、令和元年度の実績値２．０％を基準とし、目標値を０％と定め、働き方改革の推進に努めてまいりました。

主な取組といたしましては、従前の取組に加え、令和７年度は、「月４回以上の定時退勤日の設定」「時間外在校等時間が連続して８０時間を超えた教職員に係る報告書の提出」「主に教頭が担っていた校舎の施錠業務の分担」等を実施してまいりました。

その結果、令和７年度は、平均で７名の教職員が該当し、生徒指導等における突発的な対応の影響もあり、割合は０．３％、目標を達成することができませんでした。なお、該当者７名のうち６名は教頭であります。

また、生徒指導等に係る突発的な対応時間を除いた場合の実態を把握するため、８０時間を超えた教頭が在籍する小学校１校、中学校１校、小中一貫教育校１校に調査を実施しました。その結果、電話対応に月約１０時間、関係者会議に約１５時間、家庭訪問に約５時間を要しこれらで合計約３０時間となることが分かりました。さらに、生徒指導事案が複数重なる

教育長

全委員

教育長

学校教育課長

場合には、50時間程度を要することも明らかとなりました。これらの突発的な生徒指導等に係る時間を差し引くと、実質的な勤務時間は40～50時間程度であることが確認されました。このことから、時間外在校等時間の増加には、突発的な生徒指導対応に占める割合が大きいと考えています。

こうした状況を踏まえ、令和8年度には、「スクールサポートスタッフの業務内容の追加」「『業務量管理・健康確保措置』の学校運営協議会における承認」等に取り組んでいるところです。

それでは、資料の2枚目「4. 時間外在校等時間の平均時間」をご覧ください。

令和6年度と令和7年度の大分市立学校の時間外在校等時間の月ごとの平均時間を掲載しております。青色で示している月は、前年度と比較して時間外在校等時間が減少した月であります。

教職員の時間外在校等時間は年々減少しており、令和7年度につきましては、令和6年度と比較して、平均で1時間52分減少した結果となっております。

これまでの課題といたしまして、教職員の中でも特に、教頭の時間外在校等時間が多いという実態がありましたが、令和7年度につきましては、教頭の時間外在校等時間は平均で3時間56分減少した結果となっております。

以上のように、時間外在校等時間の縮減に一定の効果があったものと考えております。

資料の3枚目「6. 今後の取組について」をご覧ください。

今後につきましては、昨年度3月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進プラン2030」3つへの基本方針のもと、11の取組を推進してまいります。

評価指標として5つを掲げ、学校における働き方改革を「総がかり」で推進することにより、教育の質の維持・向上を図ってまいります。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

五番委員

4月、5月は年度当初であり、さまざまな業務が集中するため、時間外在校等時間が多くなることは理解できます。また、10月については、運動会などの学校行事が影響しているのではないかと思います。

ただ、運動会は1日開催から午前中のみで開催とするなど、かなり簡素化されていますので、時間外在校等時間も減少しているのではないかと思います。令和7年度は、令和6年度と比較して減少しているということですね。その上で、12月については、時間外在校等時間が減少しにくいようですが、何か理由があるのでしょうか。

学校教育課長

運動会をはじめとする学校行事も関係しておりますが、特に10月から11月にかけては、校内研究に伴う研究授業などが実施されることから、その準備や学年内での協議等に時間を要する傾向がございます。

また、12月につきましては、もともと他の月と比較して時間外在校等時間が少ない月ではありますが、学期末に伴う成績処理や諸業務の整理等があることから、減少幅が小さくなっているものと考えております。

五番委員

わかりました。

一番委員

評価指標について伺います。「教職員の1月当たりの時間外在校等時間の平均」を30時間以内とする目標が掲げられていますが、基準値が既に29時間35分であり、30時間を下回っています。それでも、引き続き30時間以内を目標値としている理由を教えてください。

学校教育課長

目標値の30時間以内につきましては、国が示している基準等を踏まえ、設定しているものでございます。

一方、これまでの時間外在校等時間には、自宅に持ち帰って行う業務が含まれておりませんでした。実態を調査したところ、小学校、中学校ともに、平日や休日に一定の持ち帰り業務が行われていることが確認されております。

このため、今年度からは、持ち帰り業務についても把握し、それを含めた実態を踏まえながら、30時間を超えないよう取り組んでいくこととしております。

一番委員

持ち帰り業務を含めた時間については、どのような方法で把握するので

	しょうか。 学校教育課長 今年度から、教職員が持ち帰り業務を行った場合には、その内容及び時間を管理職に申告し、記録として残すこととしております。 各学校において記録を集計し、時間外在校等時間と合わせて実態を把握することにより、30時間を超えないよう業務改善を進めてまいります。 取組を始めた当初は、持ち帰り業務を加えることによって、30時間を超える実態が明らかになる可能性もありますが、その状況を踏まえ、具体的な改善策を学校に示していきたいと考えております。
一番委員	分かりました。「こどもと向き合うための時間を確保できている教職員の割合」については50%、現在から大幅に引き上げる目標が設定されています。この目標を達成するためには、持ち帰り業務を含めた時間外業務を相当程度縮減する必要があると思いますので、実態を可視化することが重要であると考えます。よろしくお願いします。
五番委員	主な取組の中に、「持ち帰り業務の把握開始」とありますが、具体的に何を把握するのでしょうか。 どのような業務を持ち帰ったのかを把握するのか、それとも、どの業務にどれくらいの時間がかかったのかを把握するのか、内容を教えてください。
学校教育課長	これまでは、持ち帰り業務を行った時間のみを手入力する形となっております。 今年度からは、各学校に「持ち帰り業務管理記録簿」を配付し、教材研究など、実際に行った業務の内容と、その業務に要した時間を記載することとしております。 記録簿は、教職員が管理職に提出し、校長等が内容を確認する仕組みとしております。
五番委員	教育委員会において各学校の記録を集約し、どのような業務の持ち帰りが多いのかを分析した上で、業務の見直しにつなげていくということでしょうか。
学校教育課長	そのとおりでございます。 持ち帰り業務の内容や時間を分析し、特定の業務が多い場合には、どの

	ように改善し、負担を軽減できるかを検討してまいります。
教育長	例えば、自宅で食事をしながら業務を行う場合など、生活時間と業務時間が重なるケースもあると思います。そのような場合の時間は、どのように把握するのでしょうか。
学校教育課長	持ち帰った後の生活状況や作業環境まで詳細に記録するものではなく、本人が実際に業務に従事したと認識する時間を申告することとしております。
教育長	わかりました。
四番委員	2か月から6か月の平均で80時間を超える教職員が生じる要因として、突発的な生徒指導対応が大きいとの説明がありました。 一方、今後の取組として、スクールサポートスタッフの業務内容を拡充するとのことですが、これは突発的な生徒指導対応に要する時間を直接的に減らすものなのでしょうか。それとも、他の業務を支援することによって、間接的に負担を減らすものなのでしょうか。
学校教育課長	スクールサポートスタッフは、教職員の事務負担を軽減することを目的として配置しております。 具体的には、学習プリントの印刷、授業で使用する資料の準備や配付、後片付けなどの補助業務を行っております。今回、その業務内容をさらに広げることにより、教職員が日常的に行っている業務の負担を軽減し、その分の時間を児童生徒への対応などに充てられるようにするものでございます。 したがって、スクールサポートスタッフが突発的な生徒指導事案に直接対応するものではなく、日常業務の負担軽減を通じて、間接的に時間外在校等時間の縮減につなげるものと考えております。
四番委員	スクールサポートスタッフの重要性は理解しました。 突発的な生徒指導対応そのものについて、時間外勤務を減らすための直接的な方策は考えているのでしょうか。
学校教育課長	突発的な生徒指導事案につきましては、特定の教職員だけで対応するのではなく、学校が組織として対応する体制を整えることが重要であると考えております。

一番委員

また、生徒指導事案では保護者対応に多くの時間を要する場合がありますことから、今年度、保護者対応の在り方についてガイドラインを策定することを検討しております。

こうした取組を通じて、対応の標準化や組織的な役割分担を進め、時間外の対応を少しでも縮減してまいりたいと考えております。

最近では早朝から出勤していた教員に関する事例もありましたが、学校では児童生徒の登校前に準備する必要があるため、教職員がかなり早い時刻に出勤することもあると思います。

大分市として、過度な早朝出勤が起きないように、何らかの基準を設けているのでしょうか。

学校教育課長

教職員は、児童生徒が登校する前に準備を行う必要があるため、午前7時頃に出勤する場合があります、中にはそれより早く出勤する教職員もおります。各学校では、児童生徒の登校時刻や昇降口を開ける時刻を設定し、それに応じた勤務となるよう工夫しております。

現時点では、「何時より前に出勤してはならない」といった一律の基準は設けておりませんが、必要以上に早い出勤とならないよう、各学校において勤務時間を意識した取組を進めております。

また、早く出勤していること自体を教職員評価において高く評価するものではなく、限られた時間の中で、効率的かつ適切に業務を行うことが重要であると考えております。

一番委員

出勤時刻に明確な基準がない場合、かつて見られたように、朝早く出勤することが美德とされ、早く出勤する教員ほど熱心な教員であると、保護者や上司から評価されるような状況が生じるおそれがあると思います。

事故の防止や教職員の負担軽減の観点からも、過度な早朝出勤とならないよう、一定の基準を設ける必要があるのではないのでしょうか。

学校教育課長

確かに、教員という職業において、朝早くから夜遅くまで学校にいる教員が、熱心で頑張っている教員であると捉えられる傾向が、全くないとは言えません。

しかしながら、現在は、限られた時間の中で効率的に教育活動を行うことが重要であるとの考え方が広がっております。

夕方につきましては、各学校が退勤時刻の目安を設定するなどの取組を進めており、時間外在校等時間は減少傾向にあります。一方、朝の出勤時刻については、現時点で一律の基準を設けるには至っておりません。

教職員の評価に当たっては、早く出勤していること自体を高く評価するのではなく、実際にどのような教育活動を行い、どのような成果を上げているかという、業務の内容を適切に評価することが重要であると考えております。

一番委員

そこはこれから検討していく課題であるということですね。承知しました。

五番委員

早朝の業務は時間外在校等時間にカウントされていないのですか？

学校教育課長

勤務開始時刻前に勤務した時間についても、時間外在校等時間に含まれます。時間外在校等時間には、始業前及び終業後の在校時間のほか、家庭訪問や部活動など、学校外で公務に従事した時間も含まれます。

一方、これまで持ち帰り業務は含まれておりませんでしたので、今年度から、その内容と時間を別途記録し、実態把握を行うこととしております。

一番委員

教職員には一般の労働者と同じ形の時間外勤務手当がないため、「残業時間」と「時間外在校等時間」の関係が分かりにくいということですね。

学校教育課長

そういうことでございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項5点目「小学5年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業について」ご報告申し上げます。

本事業は、胃がんや胃炎等の原因の一つであるピロリ菌検査を大分市立学校の小学5年生を対象に行い、検査及び除菌治療までのフォローアップを行うことで将来的な胃がん等のリスク軽減につなげること、

また、がん教育を併せて実施することにより、がんの正しい知識について理解を深め、がん予防の意識を高めること、の2つを目的に実施しております。

令和6年度より本事業を開始し、令和7年度は、中段にございますような流れで実施いたしました。

まずは、7月から11月にかけて、学校のすこやか検診の日程に合わせて、パンフレットや動画による事前説明を行い、希望調査を実施し、その希望者を対象に1次検査であるピロリ菌抗体検査を含むすこやか検診を各学校で実施しております。

ピロリ菌の1次検査結果につきましては、学校を通じて家庭へお知らせをし、陽性だった児童のご家庭に対しては、2次検査(便中ピロリ菌抗原検査)の申込案内をいたしました。

2次検査につきましては、WEBフォームから申し込みが可能になっており、申し込みのあったご家庭に1月にピロリ菌便中抗原検査キットを送付し検査を行っております。

2次検査の陽性者につきましては、結果の説明リーフレットを配付するとともに、フォローアップ動画の視聴や相談会について案内し、不安等の解消に努めたところでございます。

次に、結果でございますが、大分市立学校の小学5年生のうち令和6年度は82.6%、令和7年度は81.1%の児童にピロリ菌1次検査を実施しております。

下段左側の1次検査結果の表をご覧ください。

1次検査につきましては、令和6年度は、抗体価3.0以上を陽性とし、陽性者は、643名 受検者の17.7%でございました。令和7年度は、前年度の結果を踏まえ、抗体価10.0以上を陽性とし、陽性者は、230名、受検者の7%でございました。

右側の2次検査結果の表をご覧ください。

2次検査につきましては、令和6年度は、517名が受検し、陽性者は27名でございました。令和7年度は148名が受検し、陽性者は17名でございました。それぞれ、2次検査が陽性だった児童の家庭には、フォローアップ動画の視聴と相談会についてのご案内をいたしました。フォローアップ相談会においては、大分大学のピロリ菌の専門医による説明と、心配な点についてのフォローを行うとともに、中学校卒業後の受診を勧め

教育長
二番委員

たところでございます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

令和6年度と令和7年度を比較しますと、1次検査で陽性となった児童のうち、2次検査を受検した児童の割合が低下しているように見受けられます。

2次検査は重要な検査であると思いますが、周知方法を見直すなど、受検率を高めるための検討は行っているのでしょうか。

体育保健課長

令和7年度につきましては、現時点では、2次検査を受検していないご家庭への再案内をまだ行っていない状況でございます。

今後、未受検のご家庭に対して改めて案内を行う予定としておりますので、現在お示ししている受検者数は途中段階の数値でございます。

再案内後には、令和6年度と同程度の受検状況になるものと見込んでおります。

二番委員

現時点で受検率が確定しているわけではなく、今後、再度案内を行うということですね。分かりました。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項6点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者の決定について」ご報告申し上げます。

現在、市立小学校の22校で、給食調理業務の民間委託を実施しておりますが、このうち、大道小学校などの3校の委託契約期間が、令和8年7月31日をもって満了いたします。

契約満了を迎える3校の調理業務について、令和8年5月29日に開催された「大分市学校給食調理等業務受託候補者選定委員会」での審査及び選定結果を踏まえ、資料にありますとおり、受託候補者を決定いたしましたのでご報告いたします。

今回決定した3社はすべて、契約更新対象の各小学校で現在も給食調理等業務を受託している事業者であります。

教育長
全委員
教育長
社会教育課長

履行期間につきましては、令和8年8月1日から令和11年7月31日までの3年間となっております。

今後につきましては、各受託候補者と速やかに契約締結したのち、現場の栄養教諭等と業務の打合せ等を行い、9月1日から始まる2学期の給食に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項7点目「おおいたサイエンスパーク2026（にーまるにーろく）」についてご報告申し上げます。

イベント広報用のチラシと、科学体験ブースの出展一覧になります。

はじめに、目的でございます。本事業は、本市における科学体験施設設置の可能性を研究する取組の一環として、市民が科学に親しむきっかけ作りを目的に、小・中学校の夏休み期間に科学体験イベントを実施し、科学への興味・関心や気運醸成を図るものでございます。

開催日時は、8月22日（土曜日）及び23日（日曜日）の2日間、10時から16時までとしております。会場は、昨年度開催いたしました荷揚BASEに新たにアートプラザを加えて開催いたします。

催事詳細につきましては、本市を拠点に活動する企業・団体のほか、大分大学や大分工業高等専門学校、市内高等学校等の教育機関の皆様と様々な連携を図りながら準備を進めているところであり、今年度は昨年度を上回る科学体験ブースの出展を予定しております。

参考でございますが、昨年度は2日間で5,361人の皆様にご来場いただいたところでございます。

今回、新たな取組として、最先端技術を搭載した「無人走行放水ロボット」の展示をいたします。

さらに、昨年に引き続き「大分県高等学校ロボット競技大会」を荷揚BASE1階のコモンスペースにおいて同時開催いたします。今年度は22日に公開練習、23日に競技大会が行われます。

加えて、荷揚リンクスクエアでは、「食のマルシェ」を同時開催するなど、イベント全体のにぎわいを創出してまいります。

当日はスタンプラリーを実施し、荷揚B A S Eを中心に各会場を巡りながら、体験ブースを楽しんでいただき、こどもたちが科学の楽しさや魅力を体感するとともに、将来の職業や進路について考える機会を提供してまいりますと考えております。

次の出展ブース一覧に記載のとおり、大学・高等学校・企業・団体などがそれぞれの専門性や特色を生かした体験ブースを数多く出展し、こどもたちが実際に見て、触れて、体験しながら科学の楽しさを実感できる内容となっております。

今年度は昨年度より、規模を拡大して開催することとしておりますので、多くの皆様にご来場いただけるよう積極的な広報・周知に努めてまいりますと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

五番委員

このイベントは昨年度から始まったものですが、私も当時、大学の理事を務めていた関係で、開催に当たり担当課から相談を受けた経緯がございます。昨年度は大変盛況であり、今年度はさらに規模を拡大することですが、昨年度の来場者、特に参加したこどもたちの感想や意見について、アンケート等は実施したのでしょうか。

社会教育課長

来場者を対象にアンケートを実施し、688世帯から回答をいただきました。アンケート結果の一部をご紹介しますと、「科学に対する興味が湧いた」と回答した方が94%、イベントに対する満足度が98%でございました。また、翌年度も開催された場合に参加したいかの問いに対しては、688世帯のうち686世帯から、参加したいとの回答をいただいております。

五番委員

大変素晴らしい結果であると思います。

参加者数だけでなく、アンケートで寄せられた意見のうち、今年度の企画や運営に反映したものはありますか。

社会教育課長

さまざまなご意見をいただきましたが、昨年度は初めての開催で、多く

五番委員

の方に来場いただいたこともあり、会場内のブースの場所が分かりにくかったとの意見がございました。

会場では1階、2階及び6階等を使用しておりましたが、1階にいると、上の階でどのような催しが行われているのか分からず、体験したかったブースを見つけられなかったというご意見もいただいております。

このため、今年度は、会場内の案内表示を充実させるとともに、駐車場から会場までの案内看板やサインについても、より分かりやすく案内できるよう工夫したいと考えております。

また、案内を行うスタッフ等の配置についても増員し、配置場所を見直し、各ブースを円滑に回ることができるよう、運営に努めてまいります。

昨年度は来場者が大変多く、特にこどもは大人よりも身長が低いため、どこで何が行われているのか見えにくかったのではないかと思います。

予約制のイベントでもありませんので、案内表示や職員配置を工夫することは重要であると思います。分かりました。ありがとうございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項8点目「アートプラザ指定管理予定者選定等委員会」についてご報告申し上げます。

アートプラザは指定管理者制度により、現在、代表構成員の株式会社コンベンションリンケージ、構成員の株式会社メンテナンスからなるアートプラザ共同事業体が運営いたしておりますが、本年度末をもって契約が終了いたしますことから、来年度以降の指定管理者を選定する手続に入ろうとするものでございます。

指定管理の期間は、令和9年度から3年間を予定し、選定委員はお手元の資料のとおりでございます。

第1回選定等委員会を7月28日に予定しており、以後、資料に示しておりますスケジュールに沿って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員
教育長
学校教育課長

(なしとの声)

次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項 9 点目「令和 8 年陳情第 3 号 公立中学校における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全確保を求める陳情について」 ご報告申し上げます。

令和 8 年 5 月 26 日付けで、「公立中学校における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全性確保を求める陳情」が、学校教育の中立性と透明性を守る大分県民の会代表麻生和雄氏より大分市議会議長宛てに提出されました。

提出者の主張といたしましては、公立中学校における平和教育及び修学旅行等の校外学習について、政治的中立性と安全性の確保を求めるとともに、過去 3 年間の平和学習や修学旅行等の実施状況を確認し、必要に応じて実態調査と改善を行うよう要望する趣旨でございました。

なお、令和 8 年第 2 回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本陳情は継続審査とされましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長
教育総務課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項 10 点目「令和 8 年第 2 回市議会定例会における一般議案等について」 ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立義務教育学校設置条例の一部改正について」、「市有財産の処分について」、「損害賠償の額の決定並びに示談について」「訴えの提起について」「特定事業契約の変更について」の合計 5 議案がございました。

「大分市立義務教育学校設置条例の一部改正について」及び「市有財産の処分について」の内容につきましては、4 月及び 5 月定例の本委員会にてご説明し、ご決定、ご承認をいただいたものであり、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

次に、「損害賠償の額の決定並びに示談について」につきましては、市

長専決処分による報告が1件提出されました。

概要につきましては、令和7年8月12日午後7時55分頃、大分市立王子中学校の敷地内において、Aさんが歩いていたところ、蓋が開いていた雨水マンホールに右足を踏み入れ、負傷したものであり、賠償金額は、1万9,600円、令和8年4月15日付で市長専決処分による決定を行っております。

次に、「訴えの提起について」につきましては、まず1件目、大分市は、大分市立学校に在籍する児童生徒の保護者であるAに対して2万6,000円の学校給食費を納付するよう再三にわたり請求してまいりましたが、同人がこれに応じないため令和7年12月5日大分簡易裁判所に支払督促の申立てを行いました。これに対して、異議の申立てがあり、本訴に移行したことから、令和8年4月10日付で市長の専決処分を行っております。

2件目につきましては、大分市立学校に在籍していた児童の保護者であるBに対して1万7,582円の学校給食費を納付するよう再三にわたり請求してまいりましたが、同人がこれに応じないため、

令和8年3月17日加古川簡易裁判所に支払督促の申立てをいたしました。これに対して、異議の申立てがあり、本訴に移行したことから、令和8年4月15日付で市長の専決処分を行っております。

次に、「特定事業契約の変更について」、市長専決処分による報告が提出されました。

1点目の大分市立中学校空調設備整備PFI事業の概要につきましては、物価変動に伴うサービス対価の増加や、教室数の増加による維持管理費の増額のための変更でございます。変更後の金額は、13億8,691万7,319円で222万3,539円増額し、令和8年5月18日付で市長専決処分による決定を行っております。

2点目の大分市立小学校空調設備整備PFI事業の概要につきましては、物価変動に伴うサービス対価の増加や、教室数の増加による維持管理費の増額のための変更でございます。

変更後の金額は、30億5,129万4,312円で998万9,670

	円増額し、令和8年5月18日付で市長専決処分による決定を行っております。
	以上でございます。
教育長	ご質問などございませんか。
一番委員	「市長専決処分」という言葉が何度か出てきましたが、これは、市長が議会に諮ることなく判断するという意味でしょうか。
教育総務課長	お見込みのとおりでございます。
	市長専決処分は地方自治法に定められており、条例に定められた事項や、災害等により議会に諮る時間的余裕がない場合などに、市長が議会に代えて判断を下すものでございます。
	本市では、市長の専決処分に関する条例において専決できる事項を定めしており、1件50万円以内の損害賠償や、支払い督促に係る訴えの提起などが該当いたします。
一番委員	市長専決処分にはさまざまな案件があると思いますが、本日報告されているものは、そのうち教育委員会に関係する案件のみということでしょうか。また、最後に説明のあった専決処分については、金額がかなり大きいようですが、この場合も議会の議決を経ずに決定できるのでしょうか。
教育総務課長	はい。本日報告しておりますのは、市長専決処分のうち、教育委員会に関係する案件でございます。
	また、最後の案件につきましては、市長の専決処分に関する条例により、契約金額の10分の1以内の変更である場合は、市長専決処分として行うことができます。
	なお、専決処分を行った案件については、その後、議会へ報告し承認を得ることとなっております。
一番委員	わかりました。
教育長	他にご質問などございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	それでは次の報告事項の説明をお願いします。
教育総務課長	報告事項11点目「令和7年度補正予算（令和8年3月31日付市長専決処分）について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、令和8年5月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。補正予算案につきましては、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項12点目「令和8年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次に、教議第41号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

傍聴の方はご退席ください。

(傍聴人がいれば退席させてください)

中断 4時19分

再開 4時23分

教育総務課長

審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただき、説明者を入室させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

(部長、教育監、教育総務課長、児童生徒支援課長は残り、他の課長等は退室し、児童生徒支援課伊藤指導主事が入室する。)

(議案書・資料配布)

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第41号は原案のとおり決定する。)

中断 4時56分

再開 5時 1分

教育長

それでは次に、教報議第10号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教報議第10号は原案のとおり決定する。)

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

次の報告事項の説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(教育センター所長 入室)

(報告事項について報告する。)

教育総務課長

それでは、お配りした議案書及び報告事項の資料を回収させていただきます。

(議案書等回収・美術振興課長入室)

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に事務局から何かございませんか。

美術振興課長

(お知らせ)

「大分市美術館 夏の展覧会について」について

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育総務課長

7月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

7月29日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時15分 閉会)